

令和5年度

教職課程

自己点検・評価報告書

至学館大学健康科学部

令和6年3月

## 至学館大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

### 健康科学部

健康スポーツ科学科：中一種免（保健体育）・高一種免（保健体育）

体育科学科：中一種免（保健体育）・高一種免（保健体育）

栄養科学科：栄教一種免

こども健康・教育学科：幼一種免・小一種免・中一種免（保健体育）

### 全体評価

教職課程に関わる教職員の協働的な取り組みは「教職課程履修の手引」と「教職課程履修カルテ」が拠り所となり行われている。「教職課程履修カルテ」については、教職支援室が全ての学科のデータを一元管理し、分析を行い、それを教職課程担当教員に還元し、指導に役立てる取り組みの準備を進めているところである。今後、「教職課程履修カルテ」をデータベース化し、各学科、各学生の履修状況や自己評価結果を分析するとともに、学生が本学教職課程で養う知識・能力と授業科目との対応関係を把握し、体系的な履修を促す工夫についての検討が必要になる。

こうした教職支援室の機能を拡充するために、令和6年度からは現行スタッフに加え、新たに職員を配置し、教員採用試験対策講座を担当させる予定である。これまで教職支援室の活用は、第3年次学生がほとんどであったが、来年度から教員採用試験の早期化に伴い、第1年次より、教職支援室の存在や取り組みを学生に啓発し、利用学生の拡大を図りながら、教職支援室の人的環境及び各学科との連携体制の整備を進めていく必要がある。

教職課程カリキュラムについては、模擬授業や観察実習を始めとする体験的な活動、ICT機器を学生に活用させる協同学習、グループワークを中心としたアクティブ・ラーニング、現職教員や教育関係機関から講師招聘、先進的な教育活動を行っている研究開発学校への授業観察などが行われているところである。そこでは、本学の附属幼稚園、附属高等学校、地域の小・中学校及び教育委員会との連携が図られている。さらに、「中女・至学館出身の教員の会」を通じて、本学を卒業した現職教員が学校現場で身に付けた知識やスキルを後輩学生に伝える研修の場も充実してきているところである。

今後、こうした取り組み内容の一層の充実が求められ、さらには学部共通の教養科目かつ必修科目であり、講義及び実生活との関わりを持った活動の中で、主体的な学びを通じ、自身の課題克服及び目標達成をめざす「人間力総合演習」と関わらせていくことも考慮したい。また、教員採用試験の早期化を契機に、教職課程科目の開講時期等の見直し・変更を進めて、学修成果が第3年次後期、第4年次前期に行う教育実習や教員採用試験に繋がるようにしていく必要がある。

至学館大学健康科学部

副学長・学部長 竹下 俊一

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	8
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	8
V	現況基礎データ一覧	9

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

- (1) 大学名：至学館大学
- (2) 所在地：愛知県大府市横根町名高山55
- (3) 学生数及び教員（令和5年5月1日現在）

学生数：教職課程履修875名／学部全体1,553名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）18名／学部全体52名

※専任教員のみ的人数

### 2 特色

本学は、明治38年に創立の中京裁縫女学校を前身として、大正3年には中京裁縫女学校高等師範科、大正11年には中京高等女学校家事体操専攻科を併設し、昭和25年には中京女子短期大学（体育科、家政科）を設置、昭和38年には中京女子大学体育学部（体育学科）を、昭和40年には中京女子大学家政学部（食物学科、児童学科）をそれぞれ設置するとともに、高等学校及び中学校の教員免許状（保健体育、家庭、保健）と小学校及び幼稚園の教員免許状が、さらに昭和45年には児童学科を専攻分離して幼稚園教諭1種免許状と小学校教諭1種免許状が取得できるようになった。

その後、平成22年に中京女子大学を至学館大学と校名変更し、男女共学化を図るとともに組織変更を行い、令和4年度に健康科学部体育科学科を開設して、現在の健康科学部（健康スポーツ科学科、体育科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科）の1学部、4学科体制となった。

本学の教育理念は「人間力の形成」である。「人間力」とは、「健康力」「知的視力」「社会力」「自己形成力」及び「当事者力」の5つの力で構成されるものと定義し、これら5つの力を乗じ、総合的に応用・展開することができてはじめて真の「人間力」であるものとする。

教員養成の目標は、健康科学に関する専門的な知識と技能を基礎に、健康スポーツ科学科及び体育科学科は、体育・スポーツという運動指導の面から、栄養科学科は食育やスポーツ栄養等の栄養指導の面から、こども健康・教育学科はこどもを取り巻く文化・スポーツという教育指導の面から、人々の健康実現に寄与・貢献できる人間力豊かな教員を養成することである。

各学科の教員養成の目標は以下のとおりである。

<健康スポーツ科学科>

体育・スポーツを通じた健康の保持・増進と運動指導による健康づくりについての知識と技能を身につけ、科学的で効果的な指導力により中・高等学校の教育を展開することのできる人間力豊かな保健体育科教員を養成する。

<体育科学科>

運動指導による健康づくりに関する知識と技能を基礎に、青少年期における競技スポーツの指導に関する高度な知識と技能を身につけ、安全・安心に配慮しつつ、科学的で効果的な指導力により中・高等学校の教育を展開することのできる人間力豊かな保健体育科教員を養成する。

<栄養科学科>

食育、スポーツ栄養、各種疾病の予防・治療等に関する専門的な知識と技能を身につけ、科学的で効果的な指導力により小・中学校の教育を展開することのできる人間力豊かな栄養教諭を養成する。

<こども健康・教育学科>

こども達の健全で健やかな成長を促すための専門的な知識と技能を身につけ、科学的で効果的な指導力により幼稚園及び小・中学校の教育を展開することのできる人間力豊かな教員を養成する。

本学では教職課程の特色として、全学科、教育行政機関との連携・協力や地域社会への貢献がある。教育行政機関との連携では、教育委員会事務局勤務や長年の学校現場勤務者（元園長・校長）を採用し教育委員会との連携・協力を密にしている。地域貢献では、教職課程受講学生に対しては教育委員会主催事業（放課後学級ボランティア、部活動外部指導者等）への積極的な参加を奨め、幼児・児童・生徒に関わる地域活動・ボランティア活動への参加を推奨している。

## Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

##### 〔現状〕

本学における教員養成の理念は、「人間力」とともに、現代社会の要請に応じた豊かな人間性と高度な専門性・指導力を兼ね備え、かつ教師としての使命感や責任感、並びに教育的愛情をもって実践指導ができる教員の養成であり、これら理念及び目指す教師像について、第1年次に行う「教職課程ガイダンス」で教職課程を希望する学生に説明し啓発を図っている。

育成を目指す教師像の実現に向けて、「教職課程履修の手引」の作成にあたり、各学科の教職課程委員が携わり、他学科の内容を共有した上で作製することにより、教職課程の目的・目標を共有している。

教職課程の学修成果については、教職課程の授業科目を受講するにあたり、学生は第1年次から「教職課程履修カルテ」に目標を毎年記入することで目的意識を高め、年度末には自己評価し、学修の深化に取り組んでいる。

##### 〔優れた取組〕

教職課程履修学生の第1年次から第4年次までの「教職課程履修カルテ」を教職支援室が一元管理し、データベース化し、個々の学生の学修状況を縦に捉え、教職課程担当教員にフィードバックする取り組みを準備しているところである。

##### 〔改善の方向性・課題〕

教職課程履修者の中には、履修意識が低い学生がおり、途中で進路変更する場合もある。履修意識を高め、自己が目指す教師像を抱くために、各学科の教員養成の目標について、教職課程履修者に配付する各学科の「教職課程履修の手引」に明記し、学生にさらなる周知を図っていく必要がある。

「教職課程履修カルテ」については、学生が本学教職課程で養う知識・能力と授業科目との対応関係を把握し、体系的な履修を促すための工夫（教職課程のカキュラムツリーを作成等）を検討することも今後の課題である。また、教職課程担当教員は、データベース化した「教職課程履修カルテ」から、各学科、各学生の履修状況や自己評価結果を分析し、次年度以降の学生の指導に生かす必要がある。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：令和5年度教職課程履修の手引
- ・資料1-1-2：教員の養成の目標（本学ホームページ：教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく情報公開）[https://www.sgk.ac.jp/about/assets/images/66no6\\_1\\_2023.pdf](https://www.sgk.ac.jp/about/assets/images/66no6_1_2023.pdf)

## 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状〕

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置しており、幼稚園・小学校・中学校・高等学校での実務経験者、県や市の教育行政の経験者及び教職担当の事務職員が教職課程委員会に所属し、各学科の教職課程の推進役となっており、当委員会を通じて各学科を横断する協働体制を確立している。

本学には教職課程センターがないため、各学科の代表教員及び教職担当の事務職員が所属する教職課程委員会にて、それぞれに適切な役割分担を行っている。

本学では、教職課程教育を行う上で必要な、体育館、プール、グラウンド、図書館、LL・AV教室等の施設を有している。また、令和4年度から学生はノートPCを持参して講義を受講する体制となっており、LL・AV教室では、マルチメディア機器やソフトウェアが配備され、PCや電子黒板を利用してプレゼンテーションや模擬授業などに活用している。こども健康・教育学科では、令和2年度から講義室に電子黒板を導入し、デジタル教科書や「ロイロノート」を活用して模擬授業を行っており、デジタル教科書を用いた指導に対応できるようにしている。

また、全ての授業を対象とした授業評価アンケートの結果の中で、教職関連科目に関する回答を教職科目担当教員にフィードバックしている。

教育職員免許法施行規則第22条の6に規定されている公開内容に基づき、教員としての就職状況や教員養成の取組は本学ホームページで公開している。

### 〔優れた取組〕

教職課程委員会と各学科の教職課程を組織的に繋ぐ教職支援室を設置し、常駐スタッフには、校長職経験者を採用している。令和4年度からは教職支援室の職員を増員し、教職課程教育の軸となるように整備しているところである。

教育実習の巡回指導については、全学科において、教職担当教員に限らず、学科教員が全ての実習校（園）を訪問し、実習生への指導や実習校（園）との連携を図っている。

### 〔改善の方向性・課題〕

教職支援室の機能の拡充に伴い、当室が従来から行ってきた業務内容を教職課程履修学生全体に周知し、積極的な活用を促す働きかけを進める必要がある。

教職課程担当教員は、デジタル教科書や「ロイロノート」を活用した模擬授業の指導が円滑に行えるよう、研修の機会を設け、スキルアップを図る必要がある。そのためにも各教室の設備に関して、ICT教育への対応やデジタル機器の統一等、さらなる整備や拡充が求められる。

教育実習における性的マイノリティの学生に対する配慮や実習校への依頼にあたって、教職課程委員会を通じて全学科で共通理解を図る必要がある。また、教職課程科目において、性的マイノリティやヤングケアラーといった多様な背景をもつ児童生徒に対する理解や指導のあり方を扱っていく必要がある（授業科目「生徒指導論(含進路指導・キャリア教育)」等）。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教学の手引 2023（学内案内）
- ・資料1-2-2：教員の養成に係る組織（本学ホームページ：教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく情報公開）

[https://www.sgk.ac.jp/about/assets/images/66no6\\_2no1\\_1.pdf](https://www.sgk.ac.jp/about/assets/images/66no6_2no1_1.pdf)

- ・資料1-2-3：令和5年度 前期 授業評価アンケート

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状〕

教職課程を希望する学生に対して、入学年度の4月に各学科で取得可能な免許状の種類に合わせた「教職課程ガイダンス」を行っている。

教職課程の履修開始に関する基準はないが、履修の継続に関しては、修得しなければならない授業科目の設定や、学科の推薦を必要とすることを要件としている。

履修学生の受け入れ上限はなく、履修希望者の全てを受け入れている。なお、課程認定の際に、愛知県教育委員会等から入学者全員分の教育実習の受け入れ承諾を得られているため、入学者全員が教職課程の履修を希望しても適切な規模で運営可能である。

各学科ともに「教職課程履修カルテ」を活用しながら、各学年の成績、教職に関する課外活動（放課後児童クラブ等）等を振り返り、5段階で自己評価し、次年度の目標を記入している。第4年次には、実習前との比較の中で、教員としての必要な知識・技能の習得を確認させている。「教職課程履修カルテ」により、学生一人ひとりのニーズに応じた教職指導を進めているところである。

#### 〔優れた取組〕

現在、「教職課程履修カルテ」の活用が軌道に乗ってきた段階であり、今後、「教職課程履修カルテ」を活用した成果と問題点を抽出し、効果的な活用を検討しているところである。

#### 〔改善の方向性・課題〕

「教職課程ガイダンス」については、教師に求められる資質能力に照らして、4年間の教職課程の学修の流れや全体像を学生に伝えることで、履修に対して目標・目的意識を高く持たせるようにする。

「教職課程履修カルテ」については、学生の学修状況により、適時助言できるようにする必要がある。特に「教職課程履修カルテ」において、自己評価が低い学生に対しては、個別指導の機会を増やし、今後の課題を明確にさせる必要がある。こうした指導の充実のために、現状は学生の所属学科の教職担当教員のみが確認できる形式であるが、今後は、ゼミ担当教員等も「教職課程履修カルテ」が閲覧できる形式に変えるよう教務情報システム等との連携を今後検討していく。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：教職課程履修カルテ

## 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状〕

学生の教職に就こうとする意欲や適性の把握に各学科で取り組んでいる。健康スポーツ科学科では、「専門基礎演習（将来設計）」や「専門基礎演習（専門分野）」において、様々な専門性をリサーチし、その中の一つとして教職の専門性に意欲を示す学生を把握している。こども健康・教育学科では、「こども学専門演習Ⅰ」においてキャリアリサーチの演習の中で、教職について各自がリサーチしたレポートを基に面談を行い、教職への意欲を確認すると共に適性を把握し、以降の指導に役立てている。

また、教員採用試験に関する学修支援や、教職に関する情報提供等を行う教職支援室を設置しており、全般的なキャリア支援を行う部署（学生進路支援室）等とも連携している。

各種情報提供については、教職支援室が一元管理し、適切な時期に、教職支援室から学生に直接周知したり、学科長及び教職課程担当教員に学生への周知や説明を依頼したりしている。

教育職員免許状の取得件数を高めるために、第1年次の「教師論」等の講義において、教職の魅力・やりがい等を伝えるとともに、教職就職率（教員採用試験合格率）を高めるよう、教職支援室が日常的に教員採用試験の対策講座等を実施し、各学科の教職課程の教員が対策講座の講師を務めバックアップしている。

卒業生や多様な人材等との連携については、各学科の「教職実践演習」において、大学近隣の幼・小・中・高等学校の現職教員や市教育委員会指導主事等の専門家を講師として招聘し、さらに、教職課程の総まとめとして、2月に「中女・至学館出身の教員の会」にて、各学科の教職課程履修者が一同に会し、卒業生のうち教育現場で活躍している教員を講師として招聘し、教職について学ぶ機会を設けている。なお、当会においては卒業生のキャリア育成にも貢献している。

### 〔優れた取組〕

「中女・至学館出身の教員の会」は、教職を目指す学生が講演等により学ぶ機会となるだけでなく、本学出身の現職教員間の交流や、本学の学生募集を始めとする母校の発展のための助言を得る場になっており、この会に関係する様々な立場の人にとって有益な取り組みである。

### 〔改善の方向性・課題〕

キャリア教育の視点から、教職課程履修において、教員採用試験合格という限定した目的意識にとどまらず、しっかりとした職業観や、社会人・職業人としての意識を育てることが課題である。

教職支援室については、令和5年度より新体制になり、教職を目指す学生のための支援活動の充実や環境整備が進められているところである。教職支援室の存在や取り組みについて、教員採用試験の早期実施を念頭に入れて、第1年次から啓発活動を行い、利用学生の拡大を図る必要がある。

本学を卒業し教員として活躍している卒業生との連携について、従前の「中女・至学館出身の教員の会」の発展的な改善として、これまでの開催目的にある親睦と研修の側面について、令和5年度から親睦を目的とした同窓会主催の職種別同窓会「教職員の会」、研修を目的とした学生進路支援室主催「中女・至学館出身の教員の会」の2つに分けて実施されたことを踏まえ、今後、それぞれの実施内容のさらなる充実を図り、卒業生や学校現場との連携を深めていく。

### <根拠となる資料・データ等>

- 資料2-2-1：シラバス（本学ホームページ：教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく情報公開）

<https://www.sgk.ac.jp/about/assets/syllabus2023/index.html>

- 資料2-2-2：「中女・至学館出身の教員の会（出身教員の会）」概要

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状〕

各学科のキャップ制により、年間の履修登録単位数に上限を設定しており、学生の学修時間を確保するとともに、本学の教育理念である「人間力の形成」を具現化するための演習科目「人間力総合演習」を必修科目とし、第3年次前期までに合計で60時間以上の実生活と関わりを持った活動に取り組むこととしている。その他にも学科特有の実習等を行い、特色ある人間力豊かな教員を養成できるように教職課程教育を進めている。

コアカリキュラムに対応する授業科目以外において、各学科の目的や専門分野と教員養成に関連する専門教育科目を教職課程に設定し、教職課程カリキュラムを編成している。

今日の学校教育に対応する内容を学ばせるため、授業科目「教職実践演習（中・高）」や「教職実践演習（幼・小・中）」、「生徒指導論（含進路指導・キャリア教育）」等で教育関係機関の講師を授業補助者として招聘している。加えて、文部科学省から情報提供のある、中央教育審議会等の審議内容を各教職課程委員が共有し、今日の学校教育に対応できるようにしている。

ICT機器の活用については、こども健康・教育学科においては学生PCに「ロイロノート」をインストールし、PCを活用した協同学習の方法や模擬授業を進めている。

アクティブ・ラーニングについては、「各教科の指導法」「教育実習Ⅰ＜事前・事後指導＞」などの授業科目でグループワークを取り入れ、課題の発見とともに解決方法を協議させている。栄養科学科では栄養に係る教育に関する科目や教育実習に関する科目において、グループワークやグループディスカッションを取り入れ、栄養教諭の特徴を理解し、自己の課題発見や解決能力の育成を目指している。

学修内容や評価方法等の学生周知については、全教員及び非常勤講師に対して、シラバス作成マニュアルを示し、それに基づき到達目標や成績評価の方法等を明示し、学生に公開している。

教育実習については、履修要件を設定し、各学科の教育課程の実情に合わせて単位修得が必要な授業科目及び学科推薦等の要件を定めている。また、教員が巡回訪問により、実習の様子と実習校（園）からの情報提供をもとに、事前指導や教職課程科目における学修が活かされているかを確認し、成果や課題を学科内で共有するようにしている。

「教職実践演習」においては、各学科とも「教職課程履修カルテ」を活用して、学生に4年間の自己の学修を振り返らせ、教員としての必要な知識・技能を修得しているかどうか確認させている。

#### 〔優れた取組〕

「人間力総合演習」では、学生が自己の人間力育成ために学修する場を自ら見出し、体験活動を行っている。教職課程履修学生の中には体験の場として、幼児・児童・生徒との交流や学校等の教育機関で取り組む学生がおり、教職課程で学修した知識とノウハウを発揮する場となっている事例がある。

教育実習前に、附属高等学校、近隣の小・中学校、附属幼稚園に学生が出向いて授業や諸活動を観察したり、幼児・児童・生徒と触れ合う機会として「観察実習」を1日若しくは2日間行ったりしている。「観察実習」で学んだことをふまえて、教育実習における自己の目標や課題を設定するようにしている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

教員採用試験の早期化・複線化に伴う教職関連科目の配当年次等の変更を検討し準備を進める必要がある。そこで、第1年次から教職に対する学生の意識を向上させるため、現状よりも教職関連授業科目を第1・2年次に多く配当するよう、各学科の専門教育科目との関連性を踏まえた上で、体系的な授業科目の配置の変更を検討している。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- 資料3-1-1：「人間力総合演習」の概要（本学ホームページ）  
<https://www.sgk.ac.jp/faculty/global-citizenship/exercise/>
- 資料3-1-2：教学の手引2023（各学科の教育課程及び教職課程）

## 基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

### 〔現状〕

実践的指導力の育成について、健康スポーツ科学科、こども健康・教育学科では、取得予定の免許状に応じて、指導案を作成して模擬授業を行っている。模擬授業後は、互いの授業に対して批判的省察を多く実施し、現場に出たらすぐに役立つようにしている。栄養科学科では、「食育演習」等の授業科目において、食育を実践する機会を設け、現役栄養教諭や小児の食物アレルギー対応に精通した方から講演してもらうなどの機会を「教職実践演習」で設けている。

様々な体験活動として、介護等体験の他、栄養科学科では、管理栄養士課程での臨地実習において、学校給食施設での実習後に発表会を実施している。こども健康・教育学科では、第1・2年次の大学祭で「こども広場」「こども教室」を企画・運営し、遊びを通して地域の児童や保護者と触れ合う活動を実施し、実施後に企画・運営等について振り返り、子どもの理解に努めている。

子どもの実態や最新の教育実践事情を学ぶ機会として、教育実習事前指導の一環として、学校現場に出向き「観察実習」を行う他、「教職実践演習」では、国立大学附属学校の研究発表会を参観し、優れた教育実践を学ぶ機会を設けている。また、栄養科学科では、附属幼稚園給食ボランティアや子ども食堂等での食育ボランティア等、食を通じた体験活動への参加を促している。

教育委員会との組織的な連携協力体制については、名古屋市教育委員会と連携し、実践的な指導力育成につながる名古屋市の中学校における部活動の外部指導者の案内を、第1年次の「教職課程ガイドダンス」にて行っている。また、大府市とはスポーツ・健康面を中心に連携体制が確立しており、その中で教職課程については、大府市教育委員会と連携協力体制が確立している。学科によっては大府市内の小学校・中学校への観察実習、授業参観、放課後支援、野外学習補助、指導主事の講師招聘等を行っている。

教育実習校（園）との連携については、各学科が行っている巡回指導の状況について、教職課程委員会にて情報を共有し、問題点や改善点があれば教育委員会及び実習校（園）と連携し、対処するように努めている。

### 〔優れた取組〕

教育行政機関との連携・協力や、地域社会への貢献を全学科で進めている。教育行政機関との連携については、教職課程科目を担当する教員は、教育委員会事務局経験者や、小学校・中学校・高等学校の元校長であり、学校現場や教育委員会とのパイプ役となり、連携・協力を密にしている。教職課程受講学生に対しては、教育委員会主催事業（放課後学級ボランティア、部活動外部指導者等）への積極的な参加を奨めている。

### 〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力を高めるため、地域と連携した学外事業への参加やスポーツ系の学生ならではの部活動との両立が物理的に困難な場合が多く、活動の精選等に対する適確なアドバイスの機会確保等が課題である。

教育実習前に行う観察実習は近隣の小・中学校で実施するため、該当地区の教育委員会との連携協力が図られているが、さらに教育委員会(担当指導主事)との連携緊密を図り、教職課程科目の授業補助(講師等)や体験的活動の機会創出を進めていく。

模擬授業の機会を増やすことで、学生の教育実習に向けての不安が多少でも払拭されると思われるため、模擬授業をより多くするための授業補助者について今後検討する。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：至学館大学・名古屋市教育委員会連携事業「部活動外部指導者」概要

### Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

基準領域1：教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みについては、教職課程委員会が「教職課程履修の手引」を作成し、各学科の教職課程委員の教員を中心にして、手引きに基づいて各学科で教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。また、教職課程履修学生に対しては、第1年次から「教職課程履修カルテ」が活用され、目的・目標意識づけと自己評価が進められている。令和5年度から「教職課程履修カルテ」を教職支援室が一元管理し、データベース化を進めており、今後、データベース化した「教職課程履修カルテ」から、各学科の教職課程担当やゼミ指導教員などで学生の学修状況を共有し、指導に生かすことが求められる。特に自己評価が低い学生に対する支援を教員間で共通理解して取り組む必要がある。

教職課程に関する組織的な工夫として、教職支援室では令和4年度に職員1名増、令和5年度に機能の拡充が進められている。今後、教員採用試験対策の他に全学科の教職課程を繋ぐパイプ役としての機能や、教職に関わる情報提供役としての役割の定着を図りながら、教職を目指す学生のための支援活動が拡充するよう、教職支援室の存在や取り組みについて第1年次から啓発活動を行い、利用学生の拡大を図ることが求められる。また、教職課程教育を行う上で、ICT機器を活用した模擬授業の指導がなされるようデジタル機器の整備や教員のリテラシー向上が求められる。

基準領域2：学生の確保・育成・キャリア支援に係る取り組みについては、本学では教職課程希望学生はすべて履修できる環境にあり、希望学生に対しては第1年次に「教職課程ガイダンス」を行っているが、今後、4年間の教職課程教育の流れや全体像を理解させ、教職課程履修の目標・目的意識の高揚に努める必要がある。教職へのキャリア支援については、「専門基礎演習（将来設計）、（専門分野）」や「こども学専門演習Ⅰ」において教職に就こうという意欲や適性の把握に努め指導に役立っている。また「教職実践演習」と「中女・至学館出身の教員の会」では、卒業生や多様な人材等と連携し、キャリア支援を進めており、今後さらなる活動の充実が求められる。

基準項目3：適切な教職課程カリキュラムについては、各学科の専門分野と教員養成に関連する専門教育科目を教職課程に設定し、カリキュラムを編成している。今日の学校教育に対応する内容を学ばせるために、「教職実践演習」などで教育関係機関の講師を授業補助者として招聘し、ICT機器を活用した模擬授業や、グループワークやグループディスカッションを取り入れたアクティブ・ラーニングに取り組んでいる。また、教育実習前に学校現場に出向いて授業観察等を行う「観察実習」を1日若しくは2日間実施し、教育実習前の体験活動を行っている。観察実習や模擬授業の他、研究校での研究発表会に学生が参加し、優れた教育活動を学ぶ機会をつくったり、給食ボランティアやこども食堂ボランティア、大学祭での地域の子どもの交流活動を行ったりと多方面の体験活動を進めている。教職課程科目で学修した知識やノウハウを「人間力総合演習」において教育機関に自ら出向いて体験活動を行うことで深化させている学生もいることから、こうした実践的教育活動の成果が表れてきている。

### Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和5年 7月	教職課程自己点検・評価専門委員会開催
令和5年 8月	事務局において、法令由来事項を点検
令和5年 9月	法令由来事項の点検結果を専門委員会に報告 今後の進め方を検討
令和5年10月	専門委員会において、実施手順の最終確認
令和5年11月	各学科において、自己点検・評価実施
令和5年12月	各学科から、自己点検・評価の原案提出
令和6年 1月	自己点検・評価の取りまとめ、完成
令和6年 2月	自己啓発委員会で承認
令和6年 3月	教職課程自己点検・評価報告書の公開

法人名	至学館				
大学・学部名	至学館大学 健康科学部				
学科・コース名 (必要な場合)	健康スポーツ科学科 体育科学科 栄養科学科 こども健康・教育学科				
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業生数	全体:333名 健康スポーツ科学科:191名 栄養科学科:77名 こども健康・教育学科:65名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	全体:297名 健康スポーツ科学科:168名 栄養科学科:70名 こども健康・教育学科:59名				
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	全体:107名 健康スポーツ科学科:54名 栄養科学科:3名 こども健康・教育学科:50名				
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	全体:56名 健康スポーツ科学科:18名 栄養科学科:0名 こども健康・教育学科:38名				
④のうち、正規採用者数	全体:28名 健康スポーツ科学科:3名 栄養科学科:0名 こども健康・教育学科:25名				
④のうち、臨時的任用者数	全体:28名 健康スポーツ科学科:15名 栄養科学科:0名 こども健康・教育学科:13名				
※体育科学科については、令和4年度に開設により該当者なし					
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	30名	16名	1名	6名	93名(非常勤講師)
相談員・支援員など専門職員数 2名(教職支援室)					